

遠賀町農業委員会通信

第 8 号
平成 28 年 10 月 1 日発行
＜発行責任者＞
遠賀町農業委員会
会長 三原 高志

新たな農業委員会へ…

農業委員会等に関する法律改正への対応は？

農業委員会等に関する法律の改正を含む「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」の施行により、平成 29 年 7 月 20 日から遠賀町農業委員会は新たな体制へと移行します。

主に総会での審議を担う農業委員は町長から任命され、原則として認定農業者が過半数を占める必要があります。

また、自らの担当する地区で担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消等の現場活動を行う農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されます。

農業委員と推進委員は相互に連携し、農地利用の最適化を推進することになります。

遠賀町農業委員会では新たな体制での委員定数や報酬、推進委員の担当地区等について、どうあるべきか継続して議論を行い、9月の総会において、農業委員会としての考え方をまとめ、町に意見書を提出しました。

今後、この意見書を踏まえて、町が定数や報酬等の関係条例を定めます。

農地パトロール



農業委員会では 8月に農地パトロールを行いました。農地パトロールは農地法に基づく利用状況調査として、町内全ての農地を

対象に行われました。

今後、調査において「遊休農地」であると農業委員会が判断した農地の所有者等へ遊休農地の活用方法を確認する「利用意向調査」が行われます。

この利用意向調査において、農地中間管理機構への貸付けの意向を表明せず、自ら耕作を行わないなど、遊休農地を放置している場合には、農業委員会が農地の所有者等に対して農地中間管理機構と協議すべき事を勧告します。

勧告の対象となった遊休農地については、固定資産税の課税強化が行われ、固定資産税が1.8倍になるなど、農地の適切な利用が求められています。



11月13日(日)に遠賀町中央公民館前の田んぼで「2016遠賀町かかしコンテスト」が開催されます。

今年が3回目となるかかしコンテストは、町のがんばるまちづくり事業を活用してJA北九青年部遠賀支会が企画したもので、田んぼの守り神である「かかし」の出来具合を競うコンテストです。当日は、お気に入りのかかしに一票を投じたり、お楽しみ抽選会やO×クイズ、大好評の「もちなげ」などもあり、農業にふれあう一日となること間違いなし！ご家族揃って参加してみたいかがですか？



農業祭 12月4日(日) 岡垣サンリーアイ



今年から岡垣サンリーアイに場所を移して行われる遠賀・中間地区農業祭。農産物や加工品の販売をはじめ、遠賀・中間地域の豊かな恵みが再発見できるイベントです。ぜひお越し下さい。

収穫後の農産物にも備えを！

納屋に保管している収穫後の農産物に災害による被害が出たら？

そんな声にお応えして、保管場所が建物総合共済に加入している場合に、特約を付けることで保管中の米・麦・大豆の3品目について、火災や風水害等の自然災害による事故を補償対象とすることができます。

この制度は平成27年9月の関東・東北豪雨により、茨城県の鬼怒川が氾濫し、納屋などに保管中の米が流出する被害が多く出たことから導入されたもので、近年多発する想定外の災害が発生した場合に大切な農産物にも災害の備えをするものです。

災害は忘れたころにやってきます。ぜひ加入しませんか？



詳しくはNOSAー事務局まで。

がんばれ、新米くん！フレッシュ応援団

夫婦で作る旬な野菜！

鬼津で農業を営む三原英嗣さん、美佳さん夫婦は、露地野菜を中心に様々な品目を栽培している。穏やかで、微笑ましい印象の夫婦が作る野菜は、遠賀の大地で育った野菜のうま味がたくさん詰まっています。



三原さん夫婦は就農して4年目。夫の英嗣さんは2級建築士の資格を持つ技術

派で、就農のきっかけはお母さんが高齢のため、自ら実家の農業を継ぐことを決意した。

奥様の美佳さんはソフトボールをしていたバリバリの体育会系で、農業に対して何の抵抗もなく就農できたという。

現在、夫婦で約6反の農地で露地野菜を栽培し、スーパーや直売所を中心に販売を行っている。

就農当初は、主となる品目が定まっていなかったが、今年から農協のきゅうり部会への入会をきっかけにきゅうりを主力野菜とする意志を固めた。きゅうりは1日目を離すと収穫できない程大きくなってしまったため、きめ細かな作業が必要になるが、その分やりがいもあるという。

今後はきゅうり部会の先輩に技術的なアドバイスをもらいながら収量



の向上に努めたいとのこと。

また、経営の安定を図るため、次なる品目として大根に注目し、農協の大根部会にも入会予定で、今年は約1反の作付けを予定しているという。

今後は、主となる品目を絞って所得を上げていきたいと力強く宣言している。規模拡大にも積極的に、約2反の農地を借り入れる予定もあるという。

そんな三原さん夫婦の印象はとにかく穏やか。コツコツと作業を行うその様子から、野菜のうま味がたくさん詰まった遠賀の四季の味覚を感じる事ができるにちがいない。



遠賀逸品シリーズ 今年も発売中！

「遠賀町に特産品を」との思いから作られた遠賀逸品シリーズ。今年も大好評発売中です。

遠賀町の特産品として町内の方はもちろん町外の方にも遠賀町の「おいしい」をお届けします。遠賀町のおいしい自慢の逸品を今年もお楽しみください。

芳香の赤しそを使った赤しそドリンクは大好評のため今年も増産。在庫がわずかのため、お早めに購入してください。

遠賀の大地で育った遠賀町のお米「夢れんげ」。れんげを肥料として活用し、県の基準から5割以上化学肥料や農薬を削減し、厳しい栽培基準で手間暇かけて育てられた安全・安心な特別栽培米です。



菜種油 270g
1本 1,000円(税込)

Premium Pure Oil
遠賀町産
プレミアムオイル
遠賀町産菜種 100%使用
一番搾り
ピュア菜種油

遠賀町で育った**非遺伝子組換**の菜種「ななしきび」を直火焙煎し、添加物や化学薬品等を使用していない**圧搾**一番搾りのピュア菜種油。菜種の独特な風味を炒め物等でお楽しみください。

農業者年金に 加入しませんか？

農業者年金は農家の老後生活の安定を目的とした制度で、自ら積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」を導入しています。

また、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となるなど税制面での優遇措置や一定の要件を満たす方には国から保険料補助があるなど、農家だけが利用できるメリットの多い安全・安心な制度です。

引退後の安心した生活のために、農業者年金に加入しませんか？

詳しくは農業委員会事務局まで。



農業相談を毎月実施しています！

就農、離農、農地の貸し借りや農地転用の手続き、あっせんなど農業委員がご相談にお応えします。ご相談のある方は、農業委員会事務局までお気軽にご連絡ください。

《編集後記》

とても穏やかな三原さん夫婦のお話を聞いて、微笑ましく思えました。

〈安部喜美雄委員〉

苦労はあるでしょうが、三原さん夫婦には頑張ってほしいと感じました。

〈加藤陽一郎委員〉